

## (公社)山梨県建設技術センター 住宅性能評価 業務料金

2021年9月30日から適用

## ○新築住宅

## 1. 評価業務

## (1) 評価業務が必須項目のみの場合

評価業務の種別	料金(税込金額) 単位:円	
	通常 (型式認定、製造者認定なし)	型式認定・製造者認証あり
設計住宅性能評価	40,700	38,500
建設住宅性能評価	97,900	75,900

## (2) 評価業務が選択項目ありの場合

評価業務の種別	料金(税込金額) 単位:円	
	通常 (型式認定、製造者認定なし)	型式認定・製造者認証あり
設計住宅性能評価	47,300	45,100
建設住宅性能評価	104,500	82,500

- ※ 建設住宅性能評価申請には、1件につき4,000円の紛争処理負担金が別途加算されます。  
 ※ 当センター以外で設計評価を受けた場合の建設住宅性能評価料金は、上表の2割を別途加算します。

## 2. 変更評価申請料金

	料金(税込金額) 単位:円	
評価業務の種別 (1回の変更につき)	1項目の変更	2項目以降、1項目につき
設計住宅性能評価	5,500	1,100
建設住宅性能評価	5,500	1,650

※ 対象となる住宅の直前の各評価を当センターで行っていない場合は、1の評価業務料金となります。

## 3. 建設住宅性能評価再検査料金

	料金(税込金額) 単位:円
再検査(1回につき)	22,000

#### 4. 1の評価業務料金に加算する料金

##### 【室内空気中の化学物質濃度等の測定料金】

建設住宅性能評価において、室内空気中の化学物質濃度等の測定を希望する場合は、測定する化学物質の種類に応じた料金を加算した額が申請料金となります。

#### (1)拡散方式(パッシブ法)による場合

測定を行う化学物質	料金(税込金額) 単位:円
ホルムアルデヒド	別途見積
ホルムアルデヒド及び有機混合ガス(注1)	別途見積

注1 有機混合ガスとは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンのことをいいます。

#### (2)吸引方式(アクティブ法)による場合

測定を行う化学物質	料金(税込金額) 単位:円
ホルムアルデヒド	別途見積
ホルムアルデヒド及び1種類の有機混合ガス(注1)	別途見積
ホルムアルデヒド及び2種類の有機混合ガス(注1)	別途見積
ホルムアルデヒド及び3種類の有機混合ガス(注1)	別途見積
ホルムアルデヒド及び4種類の有機混合ガス(注1)	別途見積

注1 有機混合ガスとは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンのことをいいます。

## 5. 電子申請に係る紙面出力

電子申請が行われた場合において、センターが電磁力記録を紙面に出力する場合は、次の通り算定します。なお部数は2部以下、出力形式は白黒でA4又はA3サイズのみとし、その他の出力形式が必要な場合は別途見積となります。

出力枚数の合計 (枚/部)	住宅性能評価	住宅性能評価+長期優良住宅
1~100以内	1,650	2,420
100~200以内	3,300	4,950
200~500以内	4,950	7,700
500超	別途見積	別途見積

**(公社) 山梨県建設技術センター 住宅性能評価 業務料金**

2021年9月30日から適用

## ○既存住宅

**1.現況検査（必須項目）**

		料金（税込金額） 単位：円	
延べ面積（㎡）	設計図書 有	設計図書 無	
200 以下	110,000	165,000	
200 超	132,000	187,000	

**2.特定現況検査（選択項目）**

		料金（税込金額） 単位：円	
延べ面積（㎡）	特定現況検査 （腐朽等・蟻害）		
200 以下	66,000		
200 超	88,000		

※「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付を含みます。  
 ※設計図書の無い場合は、簡易な平面図を作成する費用を含みます。  
 ※特定現況検査は現況検査及び個別性能評価と同時実施とします。

**3.再検査**

		料金（税込金額） 単位：円	
再検査（1回につき）	33,000		

#### 4.個別性能評価（選択項目）

料金（税込金額） 単位：円

評価項目	全ての既存住宅の評価		新築時に建設住宅性能評価が交付された住宅	
	設計図書有	設計図書無し		
1.構造の安定に関すること	1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止)	110,000	-	33,000
	1-2 耐震等級 (構造躯体の損傷防止)	-		
	1-3 その他 (免振建物)	-		33,000
	1-4 耐風等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	-		33,000
	1-5 耐積雪等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	-		
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	8,800		
	1-7 基礎の構造方法及び形式等	-		
2.構造の安定に関すること	2-1 感知警報装置設置等級 (自住戸火災)	8,800	別途見積	5,500
	2-4 脱出対策(火災時)			
	2-5 耐火等級 (延焼の恐れのある部分(開口部))			
	2-6 耐火等級 (延焼の恐れのある部分(開口部以外))			
3.劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級 (構造躯体等)	66,000	別途見積	10,000
4.維持管理・更新への配慮に関すること	4-1 維持管理対策等級 (専用配管)	8,800	別途見積	5,500
5.温熱環境・エネルギー消費量に関すること	5-1 断熱等性能等級	33,000	別途見積	5,500
	5-2 一次エネルギー消費量等級	33,000	別途見積	5,500
6.空気環境に関すること	6-2 換気対策 (局所換気対策)	8,800	8,800	5,500
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	別途見積	別途見積	別途見積
	6-4 石綿含有建材の有無等	別途見積	別途見積	別途見積
	6-5 室内空気中の石綿のじんの濃度等	別途見積	別途見積	別途見積
7.光・視環境に関すること	7-1 単純開口率	8,800	30,000	5,500
	7-2 方位別開口比			
9.高齢者等への配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分)	8,800	8,800	5,500
10.防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	8,800	8,800	5,500

別表第3 業務規程第30条各号(評価料金を減額するための要件)に該当する場合の減額率等

業務規程	減額要件	減額率等
第一号	住宅型式性能認定住宅等	減額料金は別表第1に記載の通り (「型式認定・製造者認証あり」の評価料金を適用)
第二号	認証型式住宅部分等を含む住宅	減額料金は別表第1に記載の通り (「型式認定・製造者認証あり」の評価料金を適用)
第三号	設計及び建設住宅性能評価をセンターで行う場合	減額料金は別表第1に記載の通り
第四号	年間15件以上の申請	減額率の上限は別表第1の1.評価業務料金の5%
	年間30件以上の申請	同上の10%
	年間45件以上の申請	同上の15%
	年間60件以上の申請	同上の20%
	年間75件以上の申請	同上の25%

※年間とは、4月1日から翌年の3月31日とする